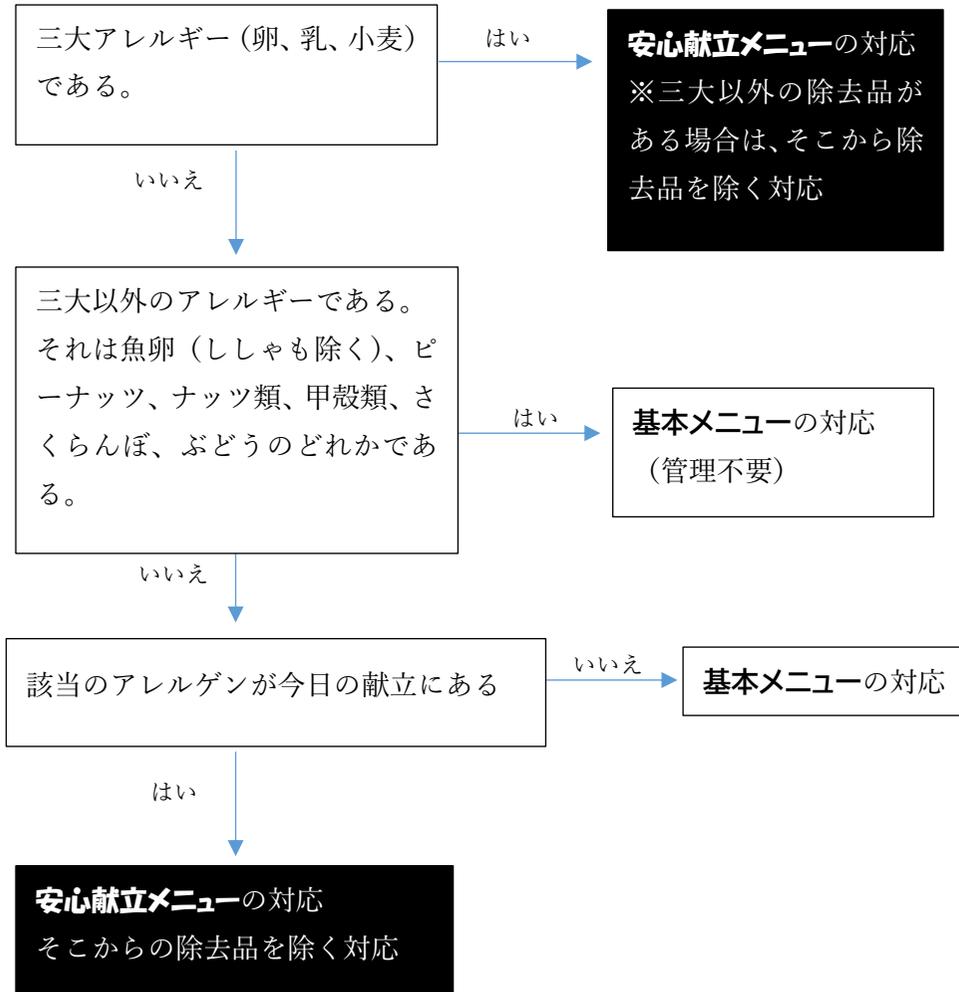


上尾市立保育所食物アレルギー除去食対応について

《対応のフロー》



【対応の原則】

- ① 食器・トレーは、アレルギーが全て解除になるまで専用のものを使用する。
※管理不要の場合、トレーは不要。
※提供頻度が少ないアレルゲンについては対応するときのみアレルギー用のトレー、食器を使用する。帳票もその週の資料のみ渡す。
- ② 飲用の牛乳は、乳×は麦茶対応、卵×小麦×は給食室で専用コップに牛乳を注いで配膳対応する。
- ③ 昼食・おやつを合わせた中で、三大アレルゲン（卵、乳、小麦）が入る料理は一日のうち一品のみである。（飲用牛乳は対象外）
- ④ 安心献立メニューとは、三大アレルゲンが入らないメニューのこと。三大アレルギーのうち、ひとつでもアレルギーがある場合、常に安心献立メニューを提供する。
- ⑤ <三大以外の除去の場合>

三大アレルゲン以外の食物アレルギー及び内服薬の関係などにより除去が必要な食品

 - (1) 当該アレルゲンがない場合、基本献立メニューとし、ある場合は安心献立メニューとし、対象の食品を除去する。
 - (2) その日の昼食に除去が必要なものがあれば、その一品だけでなく、昼食全体を安心献立メニューで提供する。（おやつの場合も同様）
 - (3) 昼食に除去物があっても、おやつになれば、おやつは基本献立メニューとする（その反対も同様）
 - (4) 三大アレルギーの児童がいなくても、除去物メニューがある場合は安心献立メニューを作らなければならない。